

幼稚園教育要領と小・中学校学習指導要領の 音楽科に関する内容と教育方法の特色と課題

——完全実施を視野に入れて——

秋葉桃子*・谷川佳幸**・藤田文子***

(2022年7月13日受理)

Characteristics and issues of the contents and educational methods
related to music courses in the Guidelines for Kindergarten education
and the Guidelines for Elementary and Junior high school study
— One with a view to full implementation —

Momoko AKIBA, Yoshiyuki TANIGAWA and Ayako FUJITA

キーワード:学習指導要領、学習指導案、ICTの活用

令和4年度に新高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)が年次進行で実施された。今回の改定では、幼稚園から高等学校の教育課程全体を通して、「生きる力」の育成を目指す資質・能力である「三つの柱」が整理され、学校間の連携や教科の枠を超えた学習、ICTの活用が重要視されている。その具体的内容と方法について検討するため、本論文では、改めて幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領の音楽科の教育内容・方法の特色と課題について、相違点に着目して考察することとする。最後に、それらを踏まえて、教科の枠を超えた学習として道徳科との連携と、ICTの活用に着目した学習指導案を提案することで、まとめとする。

はじめに

平成28年12月の中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「芸術ワーキンググループにおける審議のとりまとめ¹」では、音楽科の課題として、「なぜそれを学ばなければならないのかということを実感することについては、教員の意識としても、子供たちの意識としても弱いのでは

*茨城県立大洗高等学校

**茨城大学教育学部

***茨城大学教育学部

ないか²」という指摘がなされている。また、「小学校学習指導要領実施状況調査³」では、「音楽の学習をすると心が豊かになると思いますか」という質問に対して、対象の小学6年生の児童の42.7%が「そう思う」、35.6%が「どちらかといえばそう思う」と回答し、肯定的な回答が78.3%と高い結果になっている。その一方で、「音楽の学習をすれば、ふだんの生活や社会に出て役立つ」という質問に対しては、「そう思う」は20.3%、「どちらかといえばそう思う」が27.4%と回答し、肯定的な回答は47.7%と低い。「音楽によって心が豊かになる」ことで感情をコントロールできたり、生活に潤いが与えられたりするのであれば、それは十分「役立つ」ということに値するのではないかと考えるため、これらの質問に対する肯定的な結果に大きな差があることに疑問を感じた。しかし、この結果から、子供たちが「音楽の学習がふだんの生活や社会に出て役立つ」と感じられるようにするためには、どのような授業改善をする必要があるのかを検討する必要があるだろう。教師が学習をする子供の視点に立ち、子供たちが授業を通して、音楽を学ぶ意義や有用性を実感できるような指導の実現を目指すことが教師には求められている。新しい学習指導要領では、教育課程全体や各教科などの学びを通じて、「何ができるようになるのか」という観点が重要視された。その視点から、「知識及び技能」「思考・判断・表現等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的に育むことが目指されている。藤田（2018）は、新旧幼稚園教育要領や小・中学校学習指導要領の音楽科に関する研究の中で、小学校、中学校音楽科における学習指導要領は、前回の学習指導要領を継承しつつも、それを発展・充実させ、前段階の幼稚園教育要領や小学校学習指導要領に継続するものであるとしていると評価している。一方で、それぞれにカリキュラム・マネジメントが取り入れられ、バランスの良い、調和の取れたもの、もしくはそれらを目指すものになっているが、こういったあり方が、独り歩きし、形骸化し、中身の少ないものになる危険を孕んでいる点を問題視している⁴。平成29年12月の中央教育審議会答申を踏まえて、平成30年に幼稚園教育要領が実施されて以降、学習指導要領は令和2年度から年次進行で小学校、中学校が実施となった。このことから、幼稚園教育要領、小・中学校の学習指導要領における内容を踏まえ、先行研究である打越（2021）と板橋（2021）から教育方法を再検討し、学習指導案の提案をすることで、完全実施による有機的実態を検討する。

（本論文は、「はじめに」の1、2頁を秋葉・谷川・藤田で共同執筆し、2頁から12頁までを秋葉が執筆した。）

幼稚園教育要領、小・中学校・高等学校の学習指導要領の内容と分析

学習指導要領には、学校で学んだことが子供たちの「生きる力」となって、今後の予測困難な時代に、自ら課題を見付け、学び、考え、判断して行動することで、一人一人が思い描く幸せを実現できるようにという願いが込められている。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業を改善することで、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」の育成を目指すことが示されている。

1) 三つの柱 について

平成28年12月の中央教育審議から示された「答申」では、学校の教育課程に対して、社会と連携したり協働したりしながら、「社会に開かれた教育課程」としての役割が求められている。また、幼稚園から高等学校の教育課程全体を通して、育成を目指す資質・能力については、以下の三つの柱で整理されている。

- ① 何を理解しているか、何ができるか
(生きて働く「知識・技能」の習得)
- ② 理解していること・できることをどう使うか
(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)
- ③ どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか
(学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養)

2) 幼稚園教育要領、小・中学校・高等学校学習指導要領における音楽科の目標について

まず、「小学校学習指導要領の第1章総則の第3教育課程の役割と編成等」と、「第4学校段階等間の接続」には、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうために、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえて教育活動を実施するよう示されている。また、低学年における教育全体においては、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるように工夫することとしている。そのため、前後のつながりに注目して幼稚園教育要領と高等学校学習指導要領を含めると目標は以下の通りとなる。

① 知識及び技能（幼稚園は「知識及び技能の基礎」）

幼稚園

豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、分かったり、できるようになったりする。

小学校

曲想と音楽の構造との関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

中学校

曲想と音楽の構造や背景との関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かして音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

高等学校

曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わり及び音楽文化の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

② 思考力、判断力、表現力等（幼稚園は「思考力、判断力、表現力の基礎」）

幼稚園

気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。

小学校

音楽表現を工夫したり、楽曲や演奏のよさなどを見いだしたりしながら音楽を味わって聴いたりする力を育てる。

中学校)

音楽表現を創意工夫したり、音楽を自分なりに価値判断しながらよさや美しさを味わって聴いたりする力を育てる。

高等学校)

音楽表現を創意工夫したり、音楽を価値判断しながらよさや美しさを深く味わって聴いたりする力を育てる。

③ 学びに向かう力、人間性等

幼稚園)

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする

小学校)

音楽活動の楽しさを味わい、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性をはぐくむとともに、豊かな情操を養う。

中学校)

音楽活動の楽しさを味わい、音楽を愛好する心情をはぐくむとともに、音楽に対する感性を豊かにし、豊かな情操を養う。

高等学校)

音楽活動の喜びを味わい、我が国及び諸外国の様々な音楽と幅広く関わり、生涯にわたり音楽を愛好する心情をはぐくむとともに、感性を高め、芸術としての音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにする態度を養う。

また、上記に挙げた幼稚園教育において育みたい資質・能力に加えて、幼児の幼稚園修了時の具体的な姿を示した「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」のうち、特に「思考力の芽生え」と「豊かな感性と表現」は音楽科に関係の深いものとされている。

三つの柱に沿った目標の文言は少しずつ変化しており、それが発達に応じた質的な高まりを示していると言える。これらすべての柱書となる目標は、校種に関係なくほぼ同じで、「音楽的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の活動（中高では「幅広い活動」）を通して、生活や社会の中の音や音楽（中高では「音楽文化」）と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成すること」を目指すとなっている。「音楽的な見方・考え方」とは、「音楽に対する感性を働かせて音や音楽を、音楽を形作っている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること」と示されている。つまり、児童生徒が発達の段階に応じて、多様な音楽を幅広く学習する中で、生活や社会の中の音や音楽と、学習した音楽とを関連付けることが音楽的な見方・考え方である。そのような学習を積み重ねることによって、学校教育以後の人生においても、音楽的な見方・考え方を働かせることができ、自ずと音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしようことができるだろう。

3) 幼稚園教育要領(表現)、小・中学校学習指導要領における音楽科の内容について
 学習指導要領では、音楽科のA 表現(「歌唱」「器楽」「音楽づくり・創作」とB 鑑賞及び
 [共通事項]について、三つの柱に沿って整理されている。「学びに向かう力人間性等」は方向目
 標であるため、「知識及び技能」をそれぞれ「知識」と「技能(鑑賞と[共通事項]は除く)」に
 分け、「思考力、判断力、表現力等」の三つから構成されている。これらは別々に育成するのでは
 なく、相互に関連付けながら一体的に育んで行く必要があるとしている。また、それぞれの資
 質・能力を一体的に育むために[共通事項]を要として、有機的な関連を図ることによって、学
 習活動が充実するように指導計画を工夫する必要があるとしている。さらに、幼稚園教育要領に
 示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や、他教科、特別活動などの学校行事とも関連を
 図ることで、教科の「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力の育成を目指す」と
 いう目標の実現へ繋げる意図がある。

ここでは小学校高学年と中学校第一学年に焦点を絞ってまとめる。尚、三つの柱については2)
 の記載と番号をそろえて表記し、知識・技能は①-1、①-2と分けて示した。目標では、①知
 識及び技能の方が先に示されているが、内容の構成では、②思考力・判断力・表現力等が先に示
 されている。これは、①知識・技能を習得するために、②思考力・判断力・表現力等が不可欠で
 あることの表れだと言えるだろう。

② 思考力、判断力、表現力等

小学校高学年と中学校一年生の間で「ふさわしい表現を工夫する」ことから、創意工夫を
 するために、知識や技能を得るだけでなく、「生かす」ことが加わっている。特に、鑑賞では、
 根拠をもって音や音楽を評価することや、生活や社会における意味や役割を自分なりに考える
 ために、積み重ねられた知識が必要不可欠となる。豊富な知識をもってそれを生かすこと
 ができる。そのため、鑑賞に限らず、表現と鑑賞の双方で学んだ知識が、それぞれに影響を
 し合って考えや思いが深まっていくと考える。板橋(2021)は、共通事項について、知覚・感
 受することから、それらの「関りについて考えること」で、一層の「(主体的・対話的で)深
 い学び」の姿が期待できると判断している⁵⁾。

幼一表) (1)生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりする
 などして楽しむ。

幼一表) (2)生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。

小一歌) 曲の特徴にふさわしい歌唱表現を工夫し、思いや意図をもつこと。

中一歌) 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら歌唱表現を創意工夫する
 こと。

小一器) 曲の特徴にふさわしい器楽表現を工夫し、思いや意図をもつこと。

中一器) 器楽表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、器楽表現を創意工夫す
 ること。

小一音) 即興的に表現することを通して、音楽づくりの様々な発想を得てから、音を音楽へ
 と構成することを通して、全体のまとまりを意識した音楽をつくることについて、思
 いや意図をもつこと。

中一創) 創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、創作表現を創意工夫すること。

小一鑑) 曲や演奏のよさなどを見だし、曲全体を味わって聴くこと。

中一鑑) 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏に対する評価とその根拠、生活や社会における音楽の意味や役割、音楽表現の共通性や固有性について自分なりに考え、音楽の良さや美しさを味わって聴くこと。

小一共) 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。

中一共) 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取りながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。

①-1 知識

小中学校の、歌唱・器楽・鑑賞・〔共通事項〕については、語尾が「(について)理解すること」であるのに対し、小学校の音楽づくりと中学校の創作については、「(表したいイメージ)と関わらせて理解すること」で、思考力・判断力・表現力等との一体的な学びが重要であることが分かる。

小一歌) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり

中一歌) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり、声の音色や響き及び言葉の特性と曲集に応じた発声との関わり

小一器) 曲想と音楽の構造との関わり、多様な楽器の音色や響きと演奏の仕方との関わり

中一器) 曲想と音楽の構造との関わり、楽器の音色や響きと奏法との関わり

小一音) いろいろな音の響きやそれらの組み合わせの特徴、音やフレーズのつなげ方や重ね方の特徴が生み出す良さや面白さなど

中一創) 音のつながり方の特徴、音素材の特徴及び音の重なり方や反復、変化、対象などの構成上の特徴

小一鑑) 曲想(その音楽に固有の雰囲気や表情、味わい)及びその変化と、音楽の構造(音楽を形づくっている要素の表れ方、音楽を特徴づけている要素と音楽の仕組みとの関わり合い)との関わり

小一共) 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符、休符、記号や用語について、音楽における働き(と関わらせて)

中一共) 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて音楽における働き(と関わらせて)

①-2 技能

小学校では「(発想を生かした表現や)思いや意図に合った表現をするために必要な次の技能を身に付けること。」、中学校では「創意工夫を生かし～(の)技能」が共通している。中

学校では、「創意工夫」をすることを基として、それを「生かす」ことで技能を身に付けることとしている。思考力・判断力・表現力等と密接に関わっていることが明確である。

幼一表) (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。

幼一表) (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。

小一歌) 聴唱・視唱、自然で無理のない響きのある歌い方で歌う、声を合わせて歌う

中一歌) ・創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方など
・創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う

小一器) 聴奏・視奏、音色や響きに気を付けて楽器を演奏する、音を合わせて演奏する

中一器) ・創意工夫を生かした表現で演奏するために必要な奏法、身体の使い方など
・創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の音などを聴きながら他者と合わせて演奏する

小一音) 設定した条件に基づいて、即興的に表現する、音楽の仕組みを用いて音楽をつくる

中一創) 創意工夫を生かした表現で旋律や音楽をつくるために必要な、課題や条件に沿った音の選択や組み合わせなど

4) 〔共通事項〕 音楽を形づくっている要素について

音楽を形づくっている要素は、生徒の発達の段階において指導することがふさわしいものを「音楽を特徴づけている要素」と、「音楽の仕組み」の二つに分けて示しているものである。従前の学習指導要領では、学年別に示されていたが、子供の発達段階や指導のねらいに応じて、取り扱う教材や内容との関連を図り、繰り返し指導することが意図されている。

① 音楽を特徴づけている要素

音色、リズム、速度、拍、旋律、音階、調、フレーズ、強弱、音の重なり、和音の響きなど

② 音楽の仕組み

反復、呼びかけとこたえ、変化、音楽の縦と横との関係など

音楽は、①と②の関わり合いによって形づくられている。児童生徒が音楽活動に主体的に取り組めるようにするためには、様々な楽曲に触れることで、音楽がどのように形づくられているのか、どのように形づくっていけばよいのかを学ぶことが重要になる。同様に、〔共通事項〕の「知識」に示されている「音符、休符、記号や用語」についても、音楽科の学習活動の中で、実際に活用できる知識とすることが不可欠である。打越（2022）は、「児童が「音楽特有の言葉」を多く蓄積していることは「基礎・基本」が定着していることを示しており、（中略）一度蓄えられた知識を繰り返し活用することで定着し発展していく⁶」と述べており、一度学習した内容を「基礎」として学習の土台とし、その蓄積を「6年間で完成させる音楽辞典」と名付けて記録していくことで、学習の繋がりや既存の知識を活用して学習を深

める実践を挙げている。また、主体的な取り組みと切り離せないのが、協働的な学びだろう。それを実現するためにも、音楽を形づくっている要素や音符、休符、記号や用語などについて、言葉（記号）とその状態をしっかりと理解し、児童生徒がそれらを共通の言葉として認識することで、学びが深まっていくと考える。

指導計画の作成と内容の取扱いを踏まえた授業の提案

学習指導要領前文には、学習指導要領の在り方について、「幼児期の教育の基礎の上に、中学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、学習の在り方を展望していくため⁷」に活用するものとしている。また、総則には、「主体的・対話的で深い学びの実現へむけた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する⁸」中で、生きる力を育むことを目指すとある。そのために、実現したい三つの項目が挙げられている。一つ目は、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度、個性を生かし協働を促す教育の充実である。板橋（2021）は、「協働」について、「異なる考えを持つ個人同士がチームやプロジェクトを組んで、一つの課題に取り組んで仕上げていくこと⁹」とし、協働的な学びと個別最適な学びを一体的に充実させることで、主体的・対話的で深い学びが実現できるとしている。二つ目は、道徳教育や体験活動、表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実である。そこで、道徳教育は道徳科を中心に各教科の特質に応じて行うこととされている。これらは、第4章指導計画の作成と内容の取扱い¹⁰の指導計画作成上の配慮事項の(1)と(8)に関連しており、(1)では音楽的な見方・考え方を働かせることができるようにするために、効果的な指導の手立てを工夫することで「主体的・対話的で深い学びの実現」へ向けた授業改善が図れるとしている。(8)には、音楽科で取り扱う共通教材が、我が国の伝統や文化、夢や希望をもって生きることの大切さなどを含んでいるため、道徳的心情の育成に資するものとし、音楽科と道徳教育との関連を明確に意識しながら指導することの必要性が説かれている。これらを踏まえて、学習指導案を提案したい。

〈題材名 踊りたくなるような祭囃子をつくろう—Chrome Music Lab と律音階を活用して—〉

<p>題材目標</p>	<p>○ 律音階の特徴や囃子のリズム、音やフレーズのつなげ方や重ね方の特徴を、それらが生み出すよさや面白さなどに関わらせて理解するとともに、思いや意図に合った表現にするために必要な音楽の仕組みを用いて、音楽をつくる技能を身に付ける。 (知識・技能)</p> <p>○ 律音階の特徴や囃子のリズム、音楽の仕組みを聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、音を音楽へと構成することを通して、どのように全体のまとまりを意識した音楽をつくるかについて、思いや意図をもつ。 (思考力、判断力、表現力等)</p> <p>○ 律音階の特徴やリズム、口唱歌等を生かして音楽をつくる活動に興味・関心をもち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に音楽づくりの活動に取り組み、特徴のある音階の響きに親しむ。 (学びに向かう力、人間性等)</p>		
<p>本題材で扱う学習指導要領の内容</p> <p>小学校 第6学年 A 表現 (3) 音楽づくり ア(イ)、イ(イ)、ウ(イ)</p> <p>〔共通事項〕 ア</p> <p>(本題材の学習において、児童の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素：「音階」「リズム」「速度」「音楽の仕組み」)</p>			
<p>評価基準</p>	<p>知識・技能</p> <p>① 知識 音階の特徴やリズム、音階による音やフレーズのつなげ方の特徴を、それらが生み出すよさや面白さなどに関わらせて理解している。</p> <p>② 技能 思いや意図に合った表現にするために必要な、音楽の仕組みを用いて、音楽をつくる技能を身に付けて音楽をつくっている。</p>	<p>思考力・判断力・表現力等</p> <p>① 律音階の特徴や囃子のリズム、音楽の仕組みを聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えている。</p> <p>② 音を音楽へと構成することを通して、どのように全体のまとまりを意識した音楽をつくるかについて思いや意図をもっている。</p>	<p>主体的に学習に取り組む態度</p> <p>① 律音階の特徴や囃子のリズム、口唱歌等を生かして音楽をつくる活動に興味・関心をもち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に音楽づくりの活動に取り組もうとしている。</p>

準備するもの タブレット端末、キーボード (3オクターブ程度)、和太鼓

指導略案について 評価基準については思考力・判断力・表現力等を「思考」、主体的に学習に取り

組む態度を「態度」と記す。また、※はICTの活用の具体、◎は記録に残す場面を示している。

時	学習内容・活動	評価規準	評価の方法
第1次 律音階の特徴を知り、旋律をつくろう。			
1	<ul style="list-style-type: none"> ・律音階を用いたわらべうたなどの曲の鑑賞 ・律音階の特徴の知覚 ※タブレットを用いて、Chrome Music Lab の操作方法を確認する 	態度 知識	<ul style="list-style-type: none"> ○長音階や短音階との違いについて気付いている。 ○音階の特徴を理解している。 ※Chrome Music Lab の Song Maker で音を視覚化して特徴を理解させる。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・律音階を用いて2小節の旋律を即興し、友人たちとつなげていく ・律音階を用いて4小節の旋律をつくる ※キーボードまたは Song Maker を用いる 	態度 思考 ◎技能	<ul style="list-style-type: none"> ○2小節の即興の旋律リレーを通して、律音階らしさを感じる音の並びについて考えている。 ○4小節の旋律づくりを通して、音階にリズムや反復などを加えて、試行錯誤している。 ※録音・画面録画を活用して試行錯誤している過程を記録する
第2次 踊りたくなるような笛や太鼓の囃子のリズムについて考えよう。			
3	<ul style="list-style-type: none"> ・祭囃子の鑑賞(リズムに着目する) ・聴き取ったリズムを口唱歌で表す ※鑑賞は各自のペースで繰り返し聴けるように個人の観賞とする 	態度 思考 ◎知識	<ul style="list-style-type: none"> ○聴き取った囃子のリズムや速度などから、好みの囃子を見つけて、主体的に口唱歌で示そうとしている。 ○聴き取った囃子のリズムとその働きが生み出すよさや面白さを感じ取っている。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・囃子のリズムを考えて、口唱歌で表し、それを活用して伝え合う ・4小節のまとまりを意識する ※声を録音して再生し、まとまりを感じるかについて客観的に判断する 	態度 ◎思考 技能	<ul style="list-style-type: none"> ○鑑賞した囃子から気に入ったリズムを模倣したり、組み合わせたり、反復を取り入れたりしながら、祭りをイメージするオリジナルのリズムを考えようとしている。 ○互いのリズムを口唱歌で伝え合いながら、音楽のまとまりに思いや意図をもっている。
第3次 グループごとに、踊りたくなるお囃子を完成させよう			
5 6	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれがつくった旋律とリズムを組み合わせ、4小節の律音階の旋律(笛パート)、リズム(和太鼓パート)を完成させる ※タブレットでメトロノームを表示し、共通の速さで律音階の旋律と太鼓のリズムを鳴らせるように促す。 	態度 思考 技能	<ul style="list-style-type: none"> ○自分たちの作品の音楽の特徴と「踊りたくなる」感じや面白さの関連について考えている。 ○2つのパートの音楽を合わせて、思いや意図をもってまとまりのある音楽つくっている。 ※協働的な活動の様子を録画する ※Google Classroom に作品のスクリーンショットや画面録画した動画を集めて、発表会用資料を作成する
7	<ul style="list-style-type: none"> ・つくった音楽を発表し合い、互いの音楽のよさを味わう ※電子黒板に Song Maker でつく 	◎態度 ◎思考 ◎技能	<ul style="list-style-type: none"> ○他のグループの作品のよさや面白さを味わったり、共通点や相違点に気づいたりしている。 ※発表の様子を録画する

った音楽を映し出し、再生する	◎は観察、発言・記述、演奏聴取で評価する
----------------	----------------------

上記の題材「踊りたくなるような祭囃子」では、道徳科など他教科との関連、題材を通した ICT の活用についても含めて、指導略案を示した。音楽科では、中学年で取り上げる旋律楽器の例示にも和楽器が加えられ、内容の取扱いには、「音源や楽譜の示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方などの指導法を工夫すること」が新たに加わっている。「芸術ワーキンググループにおける審議のとりまとめ¹¹」にも、「我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえるようにしていくこと、生活や社会における音や音楽の働き、音楽文化についての関心や理解を深めていくこと」の充実が求められると示されている。

特別の教科道徳の学習指導要領第2節、内容項目の指導の観点内容「C主として集団や社会との関わりに関すること」の「(17)伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」について、高学年では、「我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと¹²」が示されている。児童にも身近な祭を取り扱うことで、郷土を愛し、地域の祭を継承しようとする心情を育むことにつながると考える。同様に、生活や社会の中の音や音楽と主体的に関わっていくことにもつながるだろう。今回の提案で、楽譜を取り扱わなかったのは、囃子や和楽器は口伝により継承されてきたということ踏まえて、紙媒体がなくても、音楽を共有する活動を取り入れたかったからである。道徳科以外の関連について見てみると、小学校6年生の国語科では狂言の「柿山伏」、社会科では「歌舞伎や浮世絵」「祇園祭」「能」「狂言」の内容があり、教科横断的な指導によって、子供たちが音楽を生活や社会に役立つものと認識できるのではないだろうか。

学習指導要領には、道徳科と音楽科との関連や、小学校低学年における生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定について示され、「年間指導計画を作成する上では、学校行事や道徳を含む他教科との関連を考えること¹³」は当然とされている。しかし、教科ごとに指導者が分かれる中学校や高等学校では、他教科との関連を図った授業を実現するために、各教科がどの学年でどのような分野の学習をしているのかを知り、それらを合わせた授業をいつ実施できるのかを検討することは容易ではないのではないだろうか。筆者が経験した教育現場では、生徒指導や進路指導など、授業以外の準備や指導に多くの時間が割かれ、部活動を含めると、他教科との関連を図る余裕がない。年間指導計画の「学校行事との関連、道徳・他教科との関連、地域社会との関連（高等学校では、各教科横断的な資質・能力の育成に関わる他教科との関連）」については、学校行事以外の関連について計画することは非常に難しかった。そのために、様々な教科の教師がそれぞれのタイミングで情報共有を図れる、Google Classroom などの Web サービスを活用してファイルの共有や情報の交換や蓄積をすることで、少しでも教科横断的な授業の充実に努めることができたかと考える。

また、ICTについては、コロナ渦における学校の一斉休校などに伴い、リモート学習が急務となったこともあり、活用が当たり前になっている。授業の中でも、子供たちが演奏を録音したり、動画に収めて客観的な視点をもって試行錯誤したりすること、作曲者や関連する国、楽曲について調べ学習をすること、一人一人の興味・関心に合わせてこだわって鑑賞することなどは日常的に行われている。Chrome Music Lab や Garage Band を活用して音楽づくりや創作をしたり、中学校や高等学校では SIBELIUS や Muse Score などの作曲ソフトを活用して作曲や編曲をしたりするこ

とも容易になった。その分、音楽に対する子供たちの価値が下がっていることは否めない。そのためにも、ICT を活用することで、一瞬にして多くの音楽情報が得られる利点と併せて、著作者の権利を守った活用の仕方についても繰り返し取り上げる必要があるだろう。

注

¹https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/069/sonota/_icsFiles/afieldfile/2016/10/12/1377096_1.pdf (2022.4.5 閲覧)

²https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/069/sonota/_icsFiles/afieldfile/2016/10/12/1377096_1.pdf ,16(2022.4.5 閲覧)

³https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shido_h24/01h24_25/05h24jidou_ongaku.pdf (2022.4.5 閲覧)

⁴山口(藤田)文子.「新旧幼稚園教育要領,小・中学校学習指導要領の音楽科に関する内容と教育方法の特色と課題」『茨城大学教育学部紀要(教育科学)』67号(2018),189-196

⁵板橋幸子.藤田文子.2021「中学校学習指導要領の音楽科に関する内容と教育方法の特色と課題」『茨城大学全学教職センター研究報告』(2021),207-216

⁶打越孝裕.藤田文子.2021.「小学校学習指導要領の音楽科に関する内容及び教育方法の特色と課題」『茨城大学全学教職センター研究報告』(2021),199-205

⁷https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/09/05/13846614_3_2.pdf ,16 (2022.4.5 閲覧)

⁸注7前掲,17

⁹注5前掲,213.

¹⁰注7前掲,115-122

¹¹現行学習指導要領の成果と課題(平成28年12月の中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会)「芸術ワーキンググループにおける審議のとりまとめ」,1

¹²https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_012.pdf ,60-61(2022.4.5 閲覧)

¹³山下薫子.2017『平成29年版小学校 新学習指導要領ポイント総整理 音楽』(東洋館出版社)